

就業内容承諾書

私は、公益社団法人砺波市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）へ入会をするにあたり、次の事項を承諾するとともに、これを厳守し、センターの事業発展に貢献するよう、努力いたします。

記

1. センターは、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（雇用によるものを除く）を希望する高齢者のために就業の機会を確保し、及び組織的に提供する。
2. 就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）は、センターと発注者が協議して決定したものに従い、発注者と直接交渉はしないこと。
3. 会員は、請負・委任の就業に際して、その責任について自覚し仕事が完成した後、配分金の支払いがなされるものであること。
4. 入会しても、すぐに就業できる保証はないこと。
5. 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会通念上の労働保険の適用がされないこと。
6. 下記のような場合が判明したとき、センターを退会する。
 - ① センターの名誉を毀損し、秩序を乱す行為があったとき。
 - ② 自己利益のため、事務局に連絡せず、センターの発注者と直接交渉し、現金等の收受があったとき。
7. 就業先において、センターからの指示事項以外の業務に従事することなく、常に安全作業に心がけ、傷害、損害事故等起こさないよう十分注意すること。
8. 会員の故意または、重大な過失による賠償責任や自動車の使用・管理に起因する事故で賠償責任が発生した場合、センターが加入している『賠償責任保険』で担保できないこと。

従って、会員自らの責任で賠償を負うこととなるので、特に運転に従事する場合は、その自動車の加入保険の『担保種類』を必ず確認して、判断すること。

なお、就業上の事故で会員が 死亡・負傷等で後遺障害、入院、治療を受けるための通院には、自動車の加入している保険の担保の他、『シルバー人材センター賠償損害保険』の約款の範囲内で保障されるものであること。

上記のとおり本書 2 通を作成し、記名捺印のうえ各自 1 通を保有する。

平成 年 月 日

会 員 住 所 _____ 氏名 _____ 印

親族（家族）住所 _____ 氏名 _____ 印

富 山 県 砺 波 市 高 道 2 1 7 - 2
公益社団法人砺波市シルバー人材センター
理事長 永 田 俊 満 印